

事業説明書

令和8年9月8日

事業名称	岩名運動公園テニスコート照明施設等詳細設計業務委託	事業担当課名
事業場所	佐倉市岩名地先	公園緑地課
事業概要	・ 電気設備詳細設計 一式	
	・ 打合せ協議 一式	
事業期間	契 約 日 から 令和9年3月10日 まで	
事業説明内容	1. 一般的事項	
	・ 本事業に伴う補償は、原則として受注者に対処して頂きます。また、事故補償の恐れがある場合は、事前に調査職員と協議してください。	
	・ 事業内容等の変更は、調査職員と打合せのうえ承認を受けること。なお、承認のないものは、一切認めません。	
	・ 事業内容等に疑義が生じた場合は、直ちに調査職員に申し出ること。なお、疑義を生じながら申し出なく作業を進めた場合は、手直しの対象となります。	
	・ 民地への立入りが必要な場合は、関係地権者等に同意を得てから実施してください。	
	・ 関係官公庁の許可申請書及び許可書がある場合は、写しを提出してください。	
	2. 本事業に関する注意事項	
	・ 本事業に関する仕様書は、特記仕様書、千葉県設計業務等共通仕様書(最新版)により業務を実施してください。ただし、成果品の電子納品項目については、適用しないものとします。	
	・ 段階的に調査職員の確認を受けたうえで業務を進めてください。	
	・ 必要な図書については、事業期間内でも提出を求める場合があります。	
	・ 履行期間中において、当該業務委託が佐倉市公共工事設計業務検討委員会内部会の会議対象となった場合は、当該会議用資料の作成を依頼し、会議への出席を要することがあります。	
	・ 事業期間は、厳守してください。	
	・ 当該業務の結果(業務処理の過程において得られた記録・個人情報等を含む。)を他人に閲覧させ、複写させ、又は譲渡してはならない。	
	3. 設計図書に関する事項	
	・ 本事業に関する質問書は、令和8年9月15日午後3時までに下記FAXまたはメールで提出してください。	
	・ 電子メールで質問書を送付する場合は、件名に、事業名および質問書である旨を記載してください。	
	・ 本事業の質問に対する回答書は、令和8年9月17日午後5時までに質問書と同様の方法で行います。なお質問がない場合、提出の必要はありません。	
	・ 担当部署・連絡先：都市部公園緑地課（整備班） 電話番号(043-484-4267) FAX(043-485-0108) メールアドレス(kouen@city.sakura.lg.jp)	

位置図

